

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 アサガミ株式会社

【英訳名】 ASAGAMI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村健一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03-6880-2200（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 石橋義久

【最寄りの連絡場所】 取締役常務執行役員総務部長 石橋義久

【電話番号】 03-6880-2200（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 石橋義久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額 141,502,160円

ロ 効力発生日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

2017年10月1日を効力発生日として、当社の株式について、10株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上を図るため、現行定款第5条（公告方法）について電子公告へ変更するとともに、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の公告方法を定めるものであります。

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、当社発行済株式総数の減少を勘案し、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるものであります。

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、現行定款第8条（単元株式数および単元未満株券の不発行）を変更するものであります。

の定款一部変更の効力は、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設け、本附則はその効力発生をもって、これを定款から削除することといたします。

第4号議案 取締役13名選任の件

木村知躬、木村健一、岩城静二、古沢熙一郎、鮫島章男、泉山元、藤森寛敏、水越豊、篠塚昌宏、野口俊夫、石橋義久、北川敏行、堀籠聖二の13名を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

関根民雄氏を監査役に選任するものであります。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される関根民雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される岡部敏夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	12,026	12	0	(注)1	可決 (99.90)
第2号議案 株式併合の件	12,035	3	0	(注)2	可決 (99.98)
第3号議案 定款一部変更の件	12,036	2	0	(注)2	可決 (99.98)
第4号議案 取締役13名選任の件					
木村 知躬	12,033	5	0	(注)3	可決 (99.96)
木村 健一	12,033	5	0		可決 (99.96)
岩城 静二	12,033	5	0		可決 (99.96)
古沢 熙一郎	12,023	15	0		可決 (99.88)
鮫島 章男	12,023	15	0		可決 (99.88)
泉山 元	12,023	15	0		可決 (99.88)
藤森 寛敏	12,023	15	0		可決 (99.88)
水越 豊	12,023	15	0		可決 (99.88)
篠塚 昌宏	12,033	5	0		可決 (99.96)
野口 俊夫	12,033	5	0		可決 (99.96)
石橋 義久	12,033	5	0		可決 (99.96)
北川 敏行	12,033	5	0		可決 (99.96)
堀籠 聖二	12,033	5	0		可決 (99.96)
第5号議案 監査役1名選任の件 関根 民雄	12,035	3	0	(注)3	可決 (99.98)
第6号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	12,017	21	0	(注)1	可決 (99.83)
第7号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	12,017	21	0	(注)1	可決 (99.83)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。